

公開講演会

「民衆革命下のチュニジアの女性たち」

2014. 11. 8 (土曜日) 14:00～18:00

主催：東京国際大学国際交流研究所

ムニーラ先生のご講演はパワーポイントを使用して行われますが、事前に送られてきたご発表内容のフルペーパーを翻訳し要約しましたので、配布します。

移行期(2011-2014年)におけるチュニジアの女性たち(要旨)

Mounira Chapoutot-Remadi (チュニス大学名誉教授)

チュニジアはアラブ世界を代表する国ではないが、その独自性として早くから女性が重要な役割を担ってきた。カルタゴ女王ディードー、アラブの征服に抵抗したベルベル女王カヒナ、口承伝承で語り継がれてきたジャズヤ Jazya al-Hilaliya など、記憶に深く刻み込まれている。

現代でも、多くの女性が模範を示してきた。民主体制を獲得するまでの4年の移行期で、女性の地位や行動について理解するために、本報告では以下を検討する。

- ・過去に遡って女性のおかれた状況の変化
- ・2011年における女性の役割
- ・2011年から2014年の移行期の女性の行動

I. 過去への遡及：女性に関する議論は1世紀以上オープンだった

1. チュニジア独立以前 (1956年4月20日)

歴史家 Ahmad Ibn Abi Dhiyaf (1802-1874年) は、『女性について Risāla fī al-mar'a』(1856年) で、イスラームにおける女性の地位に疑問を投じた。ハイル・アッディーン (1820-90年) 『王国の現状を把握するための適切な方法 Aqwam al-masālik li-[fī] ma'rifat aḥwāl al-mamālik』は、女性教育に言及した。サヌーシー Muḥammad al-Sanūsī (1878-1859年) 『擦り切れた袖 Tafattuq al-akmām』(1897年) は女性教育を擁護した。

サアーリービー 'Abd al-'Azīz al-Tha'ālibī (1876-1944年)、ベンアッターール César Benattar (1868-1937年)、シバーイー Hédi Sebāī 『コーランの自由主義的精神 L'Esprit libéral du Coran』(1912年)、次いでハッダード Tahar al-Haddad (1899-1935年) 『シャリーアと社会における我ら女性 Our Women in the Shari'a and Society』(1930年) が出版され、ザイトゥーナ・モスクは強烈に反応したが、いまや仏保護国化にあった。仏語女性誌『レイラ』が1936年12月に創刊された。「分離の壁を打破し、ベールを投げ捨て、公に発言をする」女性のための雑誌だった。同年、初の女性団体「チュニジア女性ムスリム連合 Muslim Union of Tunisian Women」が設立された。女性たちは自らを以下になぞらえた。

私は、前9世紀にカルタゴを建国したディードー [建国者とされる伝説の女王]。

私は、3世紀の初の女性作家、テボウルバ Tébourba の Santa Perpetua。

私は、7世紀にアラブの征服者と対峙したカヒナ[カイラワーンのエルジェム闘技場で籠城死]。
私はカイラワーンのアロウア Aroua、東方からきた夫に一夫一婦制を課した。

19世紀半ばから、思想家、作家、歴史家、そして学者たちが、女性の教育と権限付与の問題を議論し、その後の大きな変化を準備した。

2. 「国家フェミニズム」(1956-2011年)

独立後、ブルギバ大統領(在1957年7月25日～1987年11月7日)とベンアリー大統領(在1987年11月7日～2011年1月14日)が女性の権利を主導してきたため、「国家フェミニズム」と呼ぶ。

ブルギバ大統領の政策

ブルギバ大統領は、「個人の地位に関する法 Personal Status Code」(1956年8月13日)を予定していた。独立から四ヶ月後の[1956年]4月20日、共和制宣言(1957年6月25日)の1年前のことだった。この法体系は革新的で、現在でもムスリム世界で独自性を持ち、チュニジアではこの日を女性の日と定めている。この法は一夫多妻制を廃止し、[男性からの]離婚に代わって[女性からの婚姻関係]拒絶が定められた。家庭における女性の経済的地位も言及され、夫が死亡した場合妻が家庭の主となり、子どもの教育者となった。

民事[慣習]婚は1958年から開始された。結婚年齢は女性15歳、男性18歳と定められ、その後2歳ずつ引き上げられた。労働や移動の権利、銀行口座開設や映像制作の権利も認められた。学校でベール着用が禁じられた(1957年1月10日)。投票権と参政権は1956年6月11日に定められた。男女共学となり、国家予算の3割が教育に充当され無償となった。1962年に家族計画が策定されて、無料避妊具が配布され、4人の子をもつ女性は中絶が認められた(1965年6月1日)。

1956年1月に初の女性団体、全国チュニジア女性連合 National Union of Tunisian Women (仏語略記 UNFT) が誕生した。独立活動家やブルギバのネオ・ドストゥール党と関連をもつ者たちが加盟した。

ベンアリー大統領と女性

ベンアリー大統領は、1989年選挙を経てイスラーム主義者と袂を分かつと、前大統領以来のフェミニズム政策を踏襲した。

1993年、女性問題に関する政策が転機を迎えた。結婚年齢以下の女子の婚姻には母親の同意が必要となった。父親が不可能な場合、未成年後見は母親に与えられた。結婚年齢は男女18歳に統一された。婚姻後の夫婦共有財産も個別財産として選択可能になった。2004年にセクハラが犯罪認定され、2010年海外で出生した子に母親の国籍が与えられるようになった。

1991年、女性に関する情報収集調査研究センター Center of Researches Studies Documentation and Information about the Woman (CREDIF) が設立された。これは女性・家族問題省に付属し、研究や会議を組織し、さまざまな問題に関する著作を出版した女性の表彰を毎年行っている。

1992年、チュニジア母親協会 Tunisian Association of Mothers (ATM) が設立された。

1992年、アラブ女性のための研修と研究センター Center of Arab Woman for Training and Research (CAWTAR) が設立された。これはアラブ22カ国で活動するNGOで、女性運動団体を支援している。

1956年から2010年にかけて、女性に対して実施されたこれらの法制度は、男女間の完全な平等を実現していない。残された課題として、相続における不平等がある。チュニジアでは、女性のための法の制定は始まったばかりだが、他のアラブ各国やムスリム世界と比較すると例外的である。

3.非政府フェミニズムの発展

1987年、ベンアリーに政権交代すると、女性の権利剥奪をイスラーム主義者が話題にあげるようになった。1989年に女性団体を創立することで、女性たちはこれに応じた。研究と発展のための女性団体 Association of Tunisian Women for Research and Development (アフリカ女性連盟 Association of African Women の下部組織、仏語略称 AFTURD) と、チュニジア女性民主連盟 Tunisian Association of Democratic Women (仏語略称 ATFD) だった。

これらの団体は、ベンアリーの23年にも及ぶ独裁体制の間、いくつかの実績を残した。まずは、北アフリカやアラブの女性団体との提携である。アラブ・ムスリム女性は共通する問題を抱えていた。こうして、マグリブ機会均等グループ 95 (Maghreb-Equality Group 95) が誕生した。これはヨーロッパ・地中海人権ネットワークに加盟しており、以下の3つの重要な報告を行っている。

家庭における平等実現のための多くの方策
「かけがえのない女性」の権利保有に関する白書
三カ国における女性の経済的・社会的地位の評価

相続の不平等についても重要な研究を行い、女性の暴力被害者聴取センターも設立した。

4.アルジェリアとモロッコにおける同時代の展開

マグリブ三カ国では、女性運動は同時期に現れたが、その理由や背景は異なっていた。

アルジェリアでは、内戦が勃発し、1991年から1993年にかけて多くの女性が犠牲となった。アルジェリアの女性問題研究者 Malika Remaoun がその状況を書き記している。その後わずか数年で、41以上の組織や団体が誕生した。その1つに、1993年に設立されたアルジェリア女性民主家連合 Algerian Union of Democrats Women (仏語略記 RAFD) があり、チュニジア女性民主家連合 Tunisian Association of Democrats Women と深い関係をもっている。

モロッコの女性は、1980年から90年にかけて、社会学者 Fatima Mernissi に鼓舞された。モロッコの女性運動に関する組織には、モロッコ女性民主連盟 Democratic Association of Morocco Women (仏語略記 ADFM) がある。チュニジア女性と同様に、モロッコ女性はその年[1988年]に2つの記念日を祝った。3月に第8回国際女性の日、そして10月10日に国内の女性の日を祝賀した。モロッコの女性運動家にとって重要な勝利は、2004年の家族法 (Mudawwana) の修正だった。女性の権利に関する女性活動家とイスラーム主義者との間の議論の收拾に、ムハンマド6世が重要な役割を演じた。

国連は、1974年から1984年を女性のための10年と定めていた。1970年には女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約 (CEDAW) が宣言されたが、1989年ベルリンの壁崩壊こそが、地域的な出来事と国際的事件とをリンクさせ、マグリブの女性運動に早咲きの協調を生み出した。

チュニジアでは、ベンアリー体制がチュニジア女性民主連盟 (ATFD) とマグリブ機会均等グループ 95、チュニジア人権連盟を抑圧していた。厳しい検閲で言論統制され、多くの組織が禁止された。ベ

ンアリーが倒れると、妻が大統領職を後継すると目されていた。2008年、南西部の鉱業地区の町 Gafsa で反乱が生じた。人々の不満は大きく、2011年革命よりもその根は古かった。最初に抗議が行われると、多くの女性たちも路上に姿を現して支持した。

II. 女性と革命：2010年12月17日～2011年10月23日

革命の重大局面を女性たちは体験した。抗議のプラカードは三言語(アラビア語、仏語、英語)で示されたが、イスラームの名において何かを訴える者はいなかった。抗議者すべてが市民であって、特定のリーダーは不在だった。ベンアリーの国外逃亡後、1959年憲法に従った暫定政府が予定された。2011年1月17日に暫定政府が設置されたが、6日後に旧体制の閣僚がいることに抗議が集中した。2月27日に第二の暫定政府が、その数ヶ月後に第三の暫定政府が設置された。

人々は既存の構造変革を要求したが、破壊行為と混乱状態も生んだ。単独政党による支配は、政治的な伝統や感覚を失わせていた。こうしたなかで、女性たちの活動は以下の3つの形をとった。

路上のデモと、数千の署名を集めた嘆願書

移行期に備えて1月14日以降に設立された3つの機関への参加

ホテルや喫茶店、大広場、会議場などあらゆる場所で会議や集会を開催

革命期に多くの著名人がチュニジアを訪れたが、仏知識人エセル Stéphane Hessel(1917-2013年)とその『怒りの時 Time for Outrage!』(2011年)が、私には特に印象深かった。

【路上占拠】

最初の抗議は、2011年1月30日ブルギバ通りで実施された。3月29日になると、地域的・社会的差別、貧困や暴力に対する反対が唱えられた。4月23日には政府宮殿で女性が抗議を行った。チュニスやその他で、暴力に反対する路上占拠が組織された。そのなかで、以下の三つが重要だった。

第一は、サラフィー主義者やイスラーム主義者が、エルファーニー Nadia El Fani の映画『神も主もいない No God, No Master』の上演を予定していたアフリカ芸術ホールを攻撃した6月26日である。7月8日、暴力に反対し治安と自由、そして世俗主義を訴えて女性が大きな役割を果たした。

第二は、同勢力がサトラピ Marjane Satrapi のアニメ『ペルセポリス』を放送した局を10月9日に、同局ディレクター Nabil Karoui の自宅を10月14日に襲撃した。10月16日にはデモで「放っておいてくれ a' taqnī」と世俗国家(Dawla Madaniya)が要求された。

第三として最も重要な点は平等と対等、そして世俗主義だった。HIROR (High Authority for Revolution, Political Reform and Democratic Transition) の提案を首相が拒否すると、数千の女性たちの署名入りの嘆願書が提出された。

【革命後の新組織における女性の役割】

新しい3つの組織のなかの第一 The High Authority for the Achievement of the Revolution's Objectives は、1月14日以降に備えて創設された。これは42名の女性を含む、173名による小規模な議会だった。第二の National Commission of Investigation into Cases of Corruption and Embezzlement には、専門委員会11名中女性は2名で、総合委員会に女性メンバーはいない。第三の National

Committee on Breaches and Violations には、15 名中 9 名が女性で、そのうち 4 名が女性民主連盟 (ATFD) のメンバーである。これらは選挙準備、あるいは National Agency for the Reform of Information and Commission (INRIC) のような別組織の創設で重要な役割を担った。

新しい女性団体が 2011 年初頭に誕生した。NGO の「平等と対等 Equality-Parity」や「女性と尊厳 Women and Dignity」、市民ネットワーク型組織の「Lam Echaml」、「チュニジア大学フォーラム Forum Universitaire Tunisien (FUT)」、市民に投票を促す「市民バス」などである。その他重要なグループとして「市民イニシアティブ Al-Mubādara al-Waṭaniya」や「Democratic Modernist Pole (PDM)」がある。

家父長制的な保守的社会は強力だった。かつてベンアリー大統領は、自らの正当化のためにイスラーム主義者を抑圧した。イスラーム主義者は、アラブとイスラームのアイデンティティは共和制期に失われ、世俗主義者を西欧化された無神論者と非難した。中東湾岸の君主国は、民主的自由と世俗主義に敵対的だった。公正発展党 AKP の「穏健イスラーム」を輸出しようと、多くのトルコ人がやってきた。2011 年 10 月 23 日の初の民主化選挙でイスラーム主義者を利する雰囲気、こうして醸成された。

2011 年以降、教育放棄の傾向が地方、そして男性よりも女性において顕著となった。その原因は、廃校や新設校不足、貧困、女性の失業などさまざまである。

【2011 年 10 月 23 日憲法制定議会選挙】

5,502 名の女性が立候補したが、結果は議員 217 名中 66 名が女性、うち 49 名がイスラーム主義者となった。隣国と比較すると、2012 年に選挙を実施したアルジェリアの国民議会では、定員 462 中 145 名が女性で 31.38% (3 割女性議員が法規定)、モロッコの議会では、定員 395 名中女性は 67 名で 17% となっている。選挙前、チュニジア市民は民主的議会に期待していたが、選挙後は憂鬱となった。

III. 移行期 (2012~2014 年) における危機と女性たちの闘い

【イスラーム主義者の勝利の結末】

新暫定政府は、女性 3 名を含む 41 名で組閣された。イスラーム主義者は、無神論的世俗主義を否定して、「アラブ・イスラーム的アイデンティティ」のもとで選挙を戦ってきた。新首相ジバーリー Hamadi Jebali [在 2011 年 12 月 14 日~2013 年 3 月 13 日] とナフダ党は、2011 年 11 月 13 日にスースの市営劇場で、イスラーム主義政党の勝利を祝う声明を出したが、大きな反発に直面した。

当初、ガンヌーシー大統領 [在 2011 年 1 月 14 日~15 日] は、養子縁組法を廃止し、宗教法的な「後見法 kafāla」に変更しようとした。「アラブ・イスラーム社会で夫をもたない母親は不名誉」と、ナフダ党女性議員が発言しては怒りを招いた。

イスラーム主義者と世俗主義者の溝は、女性問題にあった。大統領とナフダ党の目標は明白で、他のアラブ諸国のようにシャリーアに基づいた保守的な社会の再編を望んでいた。

【女性の身体が人質に、チュニジア国旗が危機に】

ヨーロッパ地中海人権ネットワーク (Réseau euro-méditerranéen des droits de l'homme) は、革命後女性の状況が悪化していると指摘している。2011 年 10 月以降、マヌーバ大学文学部に発して女性に対する暴力が広まった。11 月 28 日サラフィー主義者が大学を占拠した。学長室を封鎖して、女子学生のニカーブ [目だけが露出する女性用被り物] と男女別学を強制した。6 ヶ月間統制がとれないなかで、

ニカーブを着用した男子学生が、学長室で書類を破棄するよう命じられた。その後、学生に対して禁固 5 年が言い渡されると、法廷に学生を支持する抗議者が殺到し、国際的にも注目を集めた。

ターゲットは明らかに女性とその身体にあった。サラフィー主義者は女性の身体を公的空間から消し去りたかった。ヒジャーブやニカーブを強制した点では勝利したが、キャンパス闘争では敗北した。2 年後に学長は解放され、法廷では試験中のニカーブ着用の緩和が認められた。キャンパスでチュニジア国旗を引きずりおろそうとする試みも勇気ある女子学生によって未然に阻止された。市民婚を廃止して、同意に基づく慣習婚にも替えようとした。市民の法的権利に基づいた婚姻に対する脅威、複数婚につながる危機だった。イスラームのために戦う「戦士の休息 repos du guerrier」として、シリアで武装闘争を行う同胞にチュニジア女性を送り込む「ニカーブによるジハード」からは、女性の身体が商業化されていることが理解できる。女子割礼を推奨するエジプト人 Wajdi Ghunaym など、物議を醸すアラブ人説教師も招いた。

2012 年 9 月、若い女性が告訴された。公衆の面前で「不道徳な状況」にあったと警官が主張し、最大 6 ヶ月間拘留される可能性があったが、女性は二人の警官に乱暴されたと申し立てた。あらゆる組織やメディアが事件をとりあげた。10 月 11 日、Avaaz.org[諸問題を解決するために署名や意見を募るオンライン・コミュニティ]が、世界中から署名を集めて嘆願も行った。ジェンダー問題に取り組む Ava Jamshid の支援で、この女性は匿名で『強姦されたことの罪』も出版した。係争は続いている。

【市民活動やジェンダー問題への女性参加】

女性運動組織は、路上活動や Bardo 広場での座り込みなどで、権利の確保と男女平等の実現のために戦った。2011 年以前、国内の各種組織は約 9,000 あったが、自由に活動できなかった。ベンアリー体制後、組織設立数は増大し、2011 年 9 月の新法で組織設立が爆発的に増えた。

2011 年 1 月 14 日時点	9,343
2011-2012 年	1,939
2012-2-13 年	3,228
合計	14,510

革命後 2 年間の増加率は 64% に達し、2013 年も 6 週間が過ぎると、新たに 1,066 の組織が誕生した。700 近い組織がジェンダー問題に焦点を当て、全国に点在していた。やりたいことができると感じて、こうした団体で働くことを人々は選んだ。「チュニジア女性連合」という名称で、15 拠点のネットワークを形成する団体もあった。「チュニジア女性投票者連合」は、暴力反対運動を行い、新憲法下での権利の擁護を行っている。ATFD は、女性の権利と自由の擁護に貢献したとして、ボーヴォワール賞を授与された。CREDIF は、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関との共同で、女性に対する性的暴力への抗議活動を行った。2012 年 11 月 23 日から 12 月 10 日の 16 日間、チュニジアのテレビ局を通じて特集映像を放送し、その後 2 つのセンターが設立された。暴力被害女性のための相談センターと、暴力被害女性の保護施設である。ATFD やチュニジア女性連合など、キャンペーンに参加した NGO もあった。友人の Emna Mnif 女史は、「われわれはすべてチュニジア人」を主催し、多くの声を集めたドキュメンタリー「1001 人の女性が暴力を語る」を編集した。こうした活動にもかかわらず、暴力は止まっていない。男性、警官、過激派から、特に女性に対する攻撃や侵害が続いている。

【2人の政治家の暗殺の結末】

2人の議員が暗殺された。ベルイード Chokri Belaïd が2013年2月6日に、ブラヒミ Mohamed Brahmi が7月25日チュニスの自宅前で銃殺された。ベルイードは人民戦線に属する極左世俗主義の民主愛国党のリーダーで、ブラヒミは社会主義・世俗主義の人民運動 People Movement のリーダーだった。全国に抗議が広がり、内閣辞職を要求した。同様の凶行が繰り返されても、ジバーリー首相は政治的空白を理由に辞職しなかった。

アルジェリア国境付近での自爆テロ攻撃で15名の兵士が死亡すると、反政府感情は頂点に達した。内務省前に群衆が集まり、危険な状況に陥った。7月25日から10月23日まで、民主主義系政党は国民議会をボイコットした。抗議者たちは暫定政府に「出て行け」と要求した。多くの議員も国会を離れ、Bardo 広場で抗議者たちと過ごした。2014年2月、内閣が解散され、実務主義的内閣が組閣された。

【権利を求めた女性の闘い】

最大の懸念は、個人の法的地位などの権利破棄だった。女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約 CEDAW が決議されている一方で、国内では平等な遺産相続は認められていない。個人の法的地位に関する第58条は、両親双方に養育権を認めているが、再婚した母親の養育は禁じられている(除く父親)。2011年秋の選挙前に、臨時政府によってこの暫定法案が布告されたが、10月23日の選挙後に状況は悪化した。2013年3月13日、国際女性の日のあと、ナフダ党は共和国のための会議 CPR やイスラーム主義政党 Wafa とともに、CEDAW を非難し、一夫多妻制を復活させる国民投票を要求した。ナフダ党のある議員は、「割れだけが唯一女性に許された美的手術」と発言した。ベールを被った女性たちに、「CEDAW はノー、聖なる法(神の法)はイエス」というスローガンを叫ばせた。アルジェリアとモロッコで2011年秋に CEDAW が批准されたが、反対意見も根強い。

【女性による憲法への権利明記の闘い】

2012年から2013年の状況は女性にとって非常に困難だった。女性は男性の補助役でしかないといスラーム主義者が言及すると、女性は抗議活動を準備したが、その最大が2012年8月13日だった。抗議が功を奏して、イスラーム主義者は発言を撤回した。2013年8月13日には、チュニジア国旗の衣服を着た女性たちが、政府打倒と国会解散を叫んで行進した。

女性の権利を憲法で擁護するため、「市民憲法と女性の平等」をアラビア語と仏語で作成した。NGO の「憲法上の権利を守るチュニジア連盟 ATDC」は、草稿を議論する場を設け、2014年1月26日に最終稿が完成した。すべての議論は TV 放映され、新聞はチュニジア方言アラビア語で解説した。選挙に関する2014年5月26日法の解説も行われた。

【新憲法における女性の権利】

2014年1月26日に採択された新憲法は、以下のように女性の権利を擁護している。

第46条: 女性の既存の権利を擁護し、男女間の機会平等を保障

第21条: 権利と義務の平等、ジェンダー差別の禁止

第34条: 政党における女性の政治的活動の保障

個人の法的地位 PSC など、既存の法律で定められた女性の権利は、憲法で保障されている。国家は、政党、国会、憲法改正論議などで、男女平等を保障し、女性に対する暴力を撲滅するために、あらゆる手段を用いなければならないとされている。

【2014年10月26日選挙】

全33選挙区、うち国内27区(全国区24、以下1区がチュニス、ナブール、スファックス)と国外6区(仏区2、以下1区が独、アラブ諸国、米大陸、他)のなかで、15,652名が立候補した(47%が女性、365名が無所属)。2011年前回選挙と比べて大差ないが、大幅な後退もなかった。

結論

本報告が対象とした時代で、女性が貢献した最も重要な役割は以下の通りである。

2011年3月

女性大臣3名(公衆衛生、文化、女性・家族問題)

事務次官2名(1名高等教育・調査関連、1名青年・スポーツ関連)

2011～2013年1月

大臣1名(女性・家族問題)、事務次官1名(環境問題)

2013～2014年2月

大臣3名(商業、手工業、観光)、事務次官1名(女性・家族問題)

保守的社会において、女性は多くの問題に直面している。公的・政治的な分野で活動するための準備もなく、組織化もされていない。その他の要因として以下が指摘できる。

女性に対する暴力や文盲が再生産される状況

相続における不平等

平等と対等の実現のための戦い

諸権利が憲法に規定されたことは評価できるが、実効性に疑問があり、女性に対する攻撃は続いている。ルイ・アラゴン Louis Aragon (1897～1982年)の詩[幸福な愛はどこにもない]で報告を終える。

人間にたしかなものとは何もない その強さも
弱さも 心さえも ひとが腕をひらいて友を迎えたと
思うそのとき その影は十字架のかたちをしている
幸福を抱きしめたと思うとき ひととは幸福をうち壊す
人生とは苦痛にみちた無常の別れだ

【「フランスの起床ラップ」『アラゴン詩集』大島博光訳、飯塚書店、1968年、p.79】

翻訳・要約:阿久津正幸(科学研究費補助金基盤研究(A)「変革期のイスラム社会における宗教の新たな課題と役割に関する調査・研究」、特別研究員)